

令和元年東日本台風による河川関係の浸水に関する住民説明会

- 1 日 時 令和2年8月26日(水) 19:00~20:30
- 2 場 所 川崎市総合教育センター(高津区溝口6-9-3)
- 3 対象地域 久地二丁目、溝口六丁目
- 4 出席者
建設緑政局長 磯田 博和
建設緑政局道路河川整備部長 福田 賢一
高津区役所道路公園センター所長 田之倉 誠
建設緑政局総務部企画課長 小沼 匡弘
建設緑政局道路河川整備部河川課長 安部 正和
高津区役所道路公園センター整備課長 関 幸夫
高津区役所危機管理担当課長 藤平 高志

5 説明会議事

① 建設緑政局長あいさつ

こんばんは。建設緑政局長の磯田でございます。

本日はお忙しいところ、この暑さの続く中、またコロナ禍のもと、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

昨年の令和元年東日本台風を受けまして、川崎市では検証委員会を設け、今後の同様な事態が発生した場合におきましても、被害の最小化ができるように検証・検討を進めてまいりまして、本年4月に結果をとりまとめたところでございます。

本来であれば、もっと早い時期に御説明に伺わなければならなかったところでございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、様々な会議・会合などが延期や中止される中、日程を調整させていただき、ようやく本日開催の運びとなりました。開催が遅くなりまして、大変申し訳ございませんでした。

この間、検証結果を踏まえた様々な対策を進めてまいりましたので、本日は検証結果に加え、対策の進捗状況についても御説明をさせていただき、皆様から御意見、御質問を頂戴したいと考えております。

新型コロナウイルスにつきましては、まだまだ油断できない状況が続いておりまして、本日の開催にあたりまして、人数や時間を限らせていただく中での開催となりますが、できる限りわかりやすく丁寧な説明を心掛けたいと考えております。頂いた御意見、御質問に対しても、しっかり対応させていただきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお

願いたします。

(司会)

続きまして、説明会の進行等に関して、3点ほど御説明させていただきたいと思います。はじめに、この説明会の記録を作成するため、録音をさせていただきますので、御了承ください。

次に、本説明会の開催に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、座席の距離をとる等の対策を実施しておりますが、感染リスクを極力避ける必要があることから、説明会全体の時間を1時間半程度とさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

次に、お手元にお配りしている本説明会に関する「御質問・御意見記入用紙」でございますが、回答を希望される場合には、御住所とお名前を御記入の上、お帰りの際、受付にある回収ボックスにお入れください。

それでは、配布させていただきました資料に基づいて、建設緑政局河川課長の安部及び、高津区役所道路公園センター整備課長の関から御説明をさせていただきます。

② 資料説明

河川課長：

建設緑政局道路河川整備部河川課長の安部でございます。

これより、【令和元年東日本台風による河川関係の浸水に関する対策など】について御説明させていただきます。

2ページを御覧ください。

初めに、市内で行われている【1.川崎市の治水事業の沿革】について、御説明いたします。市内を流れる一級河川は、流域の都市化に伴う雨水流出量の増大で治水安全度が低下し、早急な整備が必要になり、昭和46年から国、県の補助制度の適用を受け、時間雨量50ミリメートルの降雨に対応できる河川改修を進めております。

また、総合的な治水・浸水対策として、五反田川放水路などの河川整備のほか、雨水流出抑制施設の設置指導等の取組も進めているところでございます。

次に、下記の図を御覧ください。浸水被害が発生した3地区の河川及び施設の事業経過等をお示ししております。

【(1)河港水門】につきましては、大正時代に構築された大規模な運河計画に伴い、当時の内務省土木技師により設計され、昭和3年に完成したものでございます。後に、社会情勢の変化などにより運河計画は廃止されました。現在は、船溜まりが残っており、数年前まで、砂利の陸揚げ施設として砂利運搬船が出入りしておりました。

また、平成10年度には、かつての大運河計画の存在を物語る希少な歴史的遺産として、国の登録文化財に登録されております。

次に、【(2)平瀬川における取組】についてでございます。従前の平瀬川は上之橋付近で東に折れ、溝口を経て多摩川に流入し、たびたび氾濫を起こしていたため、昭和15年から昭和20年にかけて、県営多摩川右岸農業水利改良事業の一環として、多摩川へ全量カットするトンネルが築造されました。

また、昭和45年度には、更なる流下能力の向上を図るため、トンネルをもう1つ整備しております。この様な整備により、平瀬川は時間雨量50ミリメートルでの河道整備が完了しているところでございます。

次に、【(3)三沢川における取組】についてですが、河川管理者は神奈川県となっております、従前の流路は現在の旧三沢川でありましたが、洪水時による浸水被害が度々発生したため、県営三沢川沿岸排水改良事業により、昭和22年に現在の位置に完成しております。

また、多摩ニュータウンの開発に伴い稲城地区の排水と三沢川の流量調整機能を兼ねた分水路の整備が位置付けられ、昭和51年に完成しております。この様な整備を経て、神奈川県管理区間につきましては、時間雨量50ミリメートルでの河道整備が完了しているところでございます。

3ページをご覧ください。

【2. 降雨水位等の基礎情報】でございます。

【(1)令和元年東日本台風の概要と多摩川流域の状況】についてでございますが、令和元年10月11日から令和元年東日本台風の接近に伴い、多摩川流域全体の広範囲に強い雨域がかかり、山梨県、東京都、神奈川県を中心に大雨となりました。図中、赤枠で記載しております、多摩川流域の檜原雨量観測所、御岳雨量観測所、高尾雨量観測所、多摩雨量観測所において、観測を開始してから過去最高の雨量を観測しております。

次に、【(2)多摩川の水位状況等】についてでございます。多摩川では、田園調布(上)水位観測所と石原水位観測所において計画高水位を超過しており、グラフにお示ししているように、田園調布(上)では10月12日22時30分に既往最高の水位10.81メートルを記録しております。

次に、【(3)被害の概要】についてでございます。川崎市におきましては、令和元年東日本台風により、川崎区の港町周辺、高津区の平瀬川合流部周辺、多摩区のJR南武線三沢川橋梁周辺の3地域において浸水被害が発生いたしました。

次に、【(4)浸水地域の状況】についてでございます。被害が発生した3地域近傍における雨量観測所の最高時間雨量は、過去10年間の既往最高時間雨量を下回る雨量でありました。市内の観測におきましては、高津区の平瀬橋水位観測所(平瀬川)で氾濫危険水位の超過を確認した他、宮前区の嶋田人道橋水位観測所(平瀬川)と宮前区のあゆみ橋水位観測所(平瀬川支川)において、避難判断水位を超過しております。

次に、【(5)浸水地域の河川、水路、水門の諸元】につきましては、記載のとおりでございますので、後ほど御覧ください。

4 ページを御覧ください。

【(1)浸水状況の検証結果】について御説明いたします。

【ア. 浸水経路】につきましては、「①管理用通路水抜き穴からの浸水」「②東久地橋桁下からの浸水」「③平瀬川の堤防からの越水」の3経路を確認いたしました。

次に、【イ. 高さ測量結果や水位データによる検証】についてでございますが、平瀬川と多摩川の水位、平瀬川護岸部の測量結果から、10月12日15時頃に管理用通路水抜き穴から浸水が発生し、18時頃から翌13日0時過ぎまで、東久地橋桁下からの浸水と、平瀬川堤防からの越水が同時に発生していたと推測され、この状況は中段のグラフでお示ししております。

また、平瀬川の堤防上、最大約65センチメートルのところまで水位が上がったことも確認いたしました。

次に、【ウ. 地域ヒアリング・アンケート結果抜粋による検証】でございます。

浸水エリア地域の住民の皆様には浸水当時の状況等について、ヒアリング・アンケート調査を実施させていただいたところ、104件もの回答をいただきました。その結果、浸水経路につきましては、「パラペットからの越水」「東久地橋桁下／合流部付近からの浸水」「管理用通路水抜き穴」「周辺道路／マンホール」との回答が多く、浸水を確認した時間帯につきましては、「22時から24時」との回答が多かったところであり、「ア」でお示した浸水経路と、「イ」の高さ測量結果や水位データによる検証と、ほぼ同じであることが確認できたものでございます。

5 ページを御覧ください。

【(2)短期・中期対策】について御説明いたします。

【ア. フラップゲートの設置】につきましては、市が管理する33箇所につきましては、3月に実施済みでございます。

また、民有地から接続されている22箇所につきましては、所有者及び構造等の調査を完了しており、各々の状況に応じた対策の実施を所有者に対し依頼したところでございます。

次に、【イ. 大型土のう等の設置】につきましては、東久地橋桁下からの浸水を防止するために大型土のうを設置するものでございますが、本市により大型土のうを設置することで河川管理者である国土交通省京浜河川事務所に対し協議・調整を進めておりましたが、当該箇所の対策は河川管理者である国が施工するとの報告があったことから、対策の実施につきましては国で行うこととなり、8月中に設置したところでございます。

次に、【ウ. パラペット護岸の改良】につきましては、堤防からの越水による被害を軽減するため、アクリル板等を設置するものでございます。アクリル板の設置につきましては、パラペットの改良等が必要となり時間がかかることから、完成までの間の暫定対策として、仮設板の設置を8月に行ったところでございます。

また、アクリル板の設置につきましては、設計水位の見直しなどを行った結果、構造的な変更が生じ、現在施工中である工事の延長が浸水影響範囲の半分程度となってしまったこ

とから、残りの区間の工事を追加で発注し、今年度中の完成に向けて取り組んでまいります。

次に、【エ. 水位計、カメラの新設・更新】につきましては、平瀬川と多摩川の合流点、二ヶ領本川と平瀬川の合流点にカメラ及び水位計の設置を 8 月末までに行い、得られた水位情報やカメラ画像を 9 月から一般に公開してまいります。

次に、【オ. 被害最小化の取組】につきましては、移動式ポンプを 2 機配備しております、地盤の低い地域の内水処理能力強化のための移動式ポンプを 7 月に 1 機増設し、また、土のうステーションにつきましても、6 月にかすみ堤内に設置したところでございます。

6 ページを御覧ください。

【(3) 中長期対策】について御説明いたします。

【ア. 平瀬川の現状】につきましては、平瀬川は神奈川県が管理する一級河川であり、時間雨量 50 ミリメートルの降雨に対応した河道の整備が完了しております。多摩川合流部の周辺につきましては、中段の写真にございますとおり、多摩川の計画堤防高と平瀬川の堤防高の差が約 3 メートルございます。こうしたことから、【イ. 中長期対策の方向性】にございますとおり、多摩川との合流部における平瀬川の堤防かさ上げ等の機能強化などについて、多摩川の管理者である国や、平瀬川の管理者である県と対策の検討・調整を行っているところでございます。

次に、【ウ. 現在の進捗状況】につきましては、東久地橋桁下の対策について、大型土のうの設置が完了しております。

また、平瀬川の堤防かさ上げ等の機能強化に関しましては、県と連携し、国と合流点処理について協議を行っているところでございます。

7 ページ、8 ページにつきましては、ソフト対策として、後ほど高津区役所から御説明いたします。

9 ページを御覧ください。

【(5) 対策とスケジュール】についてでございます。

これまで御説明した対策につきまして、対策時期、対策内容、対策実施者などをお示ししているものでございます。後ほど御覧ください。

説明は以上でございます。

高津 DKC 整備課長：

道路公園センター関でございます。7 ページを御覧ください。

【(4) ソフト対策】について御説明いたします。

これからの治水対策はハード対策のみではなく、ソフト対策との両輪で進めていくというのが国の方針でございます。令和元年東日本台風の検証委員会の報告書によりましても、ソフト対策が重要視されておりまして、その短期対策方針として、地域ごとの避難勧告発令時に着目したタイムラインの策定が挙げられております。こうした状況も踏まえまして、7 ページ・8 ページにある資料を作成させていただきました。

まず、7 ページに示します、「平瀬川最下流部における避難行動におけるタイムライン（洪水）（案）」として、避難の目安となる平瀬川の水位、発信される避難情報に応じて住民の皆様がとるべき避難行動等を時系列で取りまとめたものでございまして、洪水時の避難の際に活用していただくことを目的に作成したものでございます。

初めに、資料の左側、住民の皆様が避難行動を起こすために必要な判断の目安となる平瀬川の水位と、それに伴い発信される避難勧告等の避難情報、水位に応じて住民の皆様が取るべき行動、平瀬川最下流部における指定緊急避難場所等をお示ししているものでございます。

左上段の囲み部分ですが、平瀬川につきましては、既設の水位計が設置されておりました、避難勧告等の発令につながる氾濫危険水位等の判断基準水位が県によって設定されております。河川の断面図と上の表が連動しておりました、下から上に行くに従い、危険度が増加するといったつくりとなっております。

表の中段赤字部分になりますが、平瀬川の水位が氾濫危険水位であります 4.6 メートルに達した場合や、避難氾濫水位である 4 メートルを越えた状態で気象情報等から多量の降雨が予想される場合には、図の②で示す間に、この地区に特化した避難勧告が発令されることとなっております。この間に避難を開始していただくための情報、具体的に申しますと「防災情報無線」「広報車両による避難情報」「ホームページの水位計や河川カメラ」「メールニュースかわさきからの避難情報」が発信されます。これらを元に住民の皆様が取るべき行動といたしまして、指定緊急避難場所等の安全な場所への立ち退き避難や屋内の安全な場所への避難を開始していただくというものです。ちなみに、避難所は下段の図面黄色で示す「西高津中学校」となっております。

次に、表の上段の紫色になります、平瀬川の水位がさらに上昇し計画高水位の 5.5 メートルを到達する恐れが高い場合や越水の恐れが高まった場合に、図の③で示す間に避難指示が発令されることとなっております。平瀬川の水位が 5.5 メートルに達すると浸水被害が発生する可能性が非常に高くなりますので、この水位に到達するまでには避難を完了させていただきたいと思っております。

具体的には、水位が③の間に住民の皆様は確実な避難を完了、もしくは、避難行動に余裕がない場合には屋内の安全な場所等に避難するなど、生命に関わる最低限の行動をするというものでございます。

資料の右側には、台風や大雨に備えて、ハザードマップにより災害リスクを事前に確認しておくことや、避難先や避難行動を事前に考えておくこと、また、情報の入手先の確認方法などをお示ししております。

8 ページを御覧ください。

こちらの資料は、7 ページの資料の解説となります。

初めに、【1. 平瀬川最下流部への避難情報の発信】につきましては、平瀬川の最下流部にお住まいの皆様、平瀬川の水位に着目した避難に関する情報発信と、それにより地域の皆

様にとっていただきたい行動を記載しております。

次に、【2. 平瀬川最下流部の水位計・カメラ】につきましては、水位計が設置されている平瀬橋観測所の位置や、得られた水位情報がホームページで公開されている状況等をお示ししているものでございます。

次に、【3. 発信する情報】につきましては、①の避難判断水位や、②の氾濫危険水位など、避難行動に係る情報を発信する水位や、避難に係る時間、情報の入手方法並びに住民が取るべき行動などを記載しております。

なお、それぞれの行動に必要な時間につきましては、令和元年東日本台風時における平瀬川の1時間あたりの最大水位上昇量により、算出しているものでございます。

③ 質疑応答

(司会)

それでは引き続きまして、質疑応答に入らせていただきます。できるだけ多くの方にご発言いただきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、御質問等ある方は挙手をお願いいたします。

(質問者1)

2点聞きたい。最初の1点は、5ページのパラペット改良ということで、パラペットを補強し、アクリル板を設置するとなっているが、今のパラペットがどういうふうになるか、なぜ書かないのか。土手の1メートルくらいのところを増修ということになると思うが、道路が1メートルほど狭くなるということか。川の住民はごみ集積の入れ物を各々設置している。たぶん、堤防を1メートル増してコンクリートを打つと、車の通行が難しくなるのではないか。そうすると、ごみの集積所を今までどおりのところに置くのが不可能になるのではないか。

もう1つは、6ページに記載されている中長期対策の方向性は、国と県と協議していると。中身は堤防のかさ上げだけなのか。それ以外の方法や何年で堤防のかさ上げができるのかの推測と、多摩川の堆積砂利の一部を今回撤去したが、これを大規模に行い、あの部分の眺めを良くするといった対策は検討課題になっているのか。

(高津 DKC 整備課長)

アクリル板の設置には、既設のパラペットの補強が必要ですので、現況の河川管理用通路の幅員が20センチメートルから1メートルほど縮小される計画となっております。この辺りの詳しい説明を今までせずに申し訳ございませんでした。本日は、短期対策工事の概要を御説明いたしましたが、アクリル板設置工事の詳細、たとえば、パラペット補強による状況やアクリル板設置の高さについては、改めて住民の皆様に資料を配布したいと考えております。今、作成中ですので、9月上旬を予定しております。

(質問者 1)

そういうことになっているんですね。ぼくらは馬鹿にされているんですよ。さっきお話ししたように、ごみ集積所が使えますかっていうことに対して、こういう対策をしてくださってというのはあるんですかね。

(高津 DKC 整備課長)

現場のごみ集積場の課題は把握しております。パラペット補強によって、河川管理用通路の幅員が取れなくなってしまうところは、別の設置場所を検討してまいりますので、そのあたりは密に調整させてもらいたいと考えております。

(企画課長)

中長期対策については、資料 6 ページに記載のとおり、国等と調整を進めているところで。当該箇所は、多摩川の計画堤防の高さが 16.36 メートル、平瀬川の計画堤防の高さが 13.23 メートルとなっております。堤防の高さの差が約 3 メートルございます。今回の台風では、多摩川の水位が既往最高水位を越え、堤防を整備する際の基準の高さである計画高水位も超える中、平瀬川の水位も上昇しまして、平瀬川の堤防などから越水してしまいました。本川と支川の合流部の対策は、一般的に全国の事例を見ますと、支川の堤防を本川並みの高さにかさ上げするか、水門等を設置し本川の影響を受けないようにするとともに、平瀬川の水を、機械を設置して強制的に排水する方法などがございます。引き続き、事例の調査等や国・県・市と調整しているところがございます。検討が進み次第、皆様にお示していきたいと考えております。

(質問者 1)

実施するのはいつごろか。

(企画課長)

できるだけ早くと考えておりますが、合流点処理は、堤防をかさ上げるにしろ、水門等を設置するにしろ、かなり大規模な工事となり、周辺への影響もかなり大きくなることが想定されますので、現在、国や県と調整、検討を進めているところです。

次に、多摩川の土砂掘削は、6 月以降は出水期となりますので、それまでの対策として、5 から 6 月にかけて国交省が行い、土砂の堆積状況を踏まえ、管理上必要な箇所を実施したと国から聞いております。

また、別途、東日本台風の浸水被害を受け、国と周辺の自治体を中心に策定した「多摩川緊急治水対策プロジェクト」において、国が多摩川の水位を下げる取組として、河道掘削を計画しておりまして、約 198 万立方メートルの土砂掘削を行う予定ですが、具体的な計画は

検討中とのことです。引き続き、国・県と連携し、被害の最小化に向けた取組を進めていきたいと考えております。

(質問者 2)

質問というより、教えてほしいのですが、資料 2 枚目の平瀬川における取組で、平瀬川を今の真っ直ぐの状態にしたのはいつなのか、教えてほしい。

(河川課長)

資料がないので、調べさせていただきたいと思います。

(質問者 3)

いくつかお伺いしたいんですが、まず、5 ページの「イ」の写真の東久地橋桁下に土のうを設置していただいたと思うんですが、暫定的な措置であると仰っていたんですが、以前から暗かったが、土のうが置かれたことにより、さらに暗くなったので、土のうがある間、街灯などを設置してほしい。

あと、以前の説明会で、平瀬川に多摩川の水が逆流しているということがあると言っていたので、注意をして生活をしていましたが、大雨が降った日に川を観察していたら、やはり平瀬川に逆流をしていた。掘削をする前だったと思うんですけど、逆流についてどのように検証しているのか。

最後に、台風後、水が滞留して翌日、消防が水を抜いたら、すぐに膝上の水が、地面が見えるくらいまで引いた。すぐに水が抜けた理由とか、抜く方法があるのならお伺いしたい。

(高津 DKC 整備課長)

照明については、昨晚の説明会終了後、近隣の住民の方から同じ要望をいただきましたので、本日、土のうの工事をした国土交通省京浜河川事務所田園調布出張所に、照明設置の依頼をいたしました。

(河川課長)

逆流についてのお話ですが、今回、平瀬川だけでなく三沢川でも、多摩川と合流する部分で浸水被害が発生いたしました。原因の 1 つとしては、多摩川が増水することにより、支流の弱い流れの水が、本川の方に流れづらくなるということがございます。その中で、実際に多摩川が支川に逆流したのか、支川の水が流れにくくなっているのか、判断するのは非常に難しいところです。今回、逆流ということではなくて、支川の水が多摩川に流入しづらくなっていることを検証結果として挙げさせていただいております。

(高津 DKC 整備課長)

排水の件ですが、越水は 10 月 12 日にごさいましたが、翌日の 13 日 8 時 30 分から道路公園センター職員と、委託している緊急業者、それと消防団による排水作業を開始いたしました。13 時 30 分からは、市内建設業の集まりの特設作業隊とボランティアによる排水を開始し、18 時には作業が完了し、そのあたりの冠水が解消いたしました。作業については、道路公園センターの排水ポンプを使用し、消防もポンプ車を使用して平瀬川に排水いたしました。さらに、ボランティアの協力をいただきまして、コンクリートポンプ車により、かすみ堤内の水を国道 246 側の道路に向かって排水いたしました。

(質問者 3)

それは結局、総合的に地道な作業を行ったから排水できたんですかね。何か合図があって、一気に抜けた印象だったので気になった。

(高津 DKC 整備課長)

この作業の間に、平瀬川の水位が下がったので、水門を開けて排水作業を並行して行ったので、効果が大きかったのかと思います。

(質問者 4)

5 ページの短期、中期対策について伺いたいんですけど、排水ポンプを 2~3 台追加配備という話だったが、台風当日は消防やボランティアさんのポンプ車が何台も入り、それでやっと水が抜けたという認識だった。本当に 3 台で排水性能は足りるのか、気になっている。

もう 1 点は、パラペット護岸の改良というところで、仮設板・アクリル板の強度がどれくらいあるのかと思っていまして、台風被害の翌日とか見ていたら、アスファルトが捲れるくらいの水圧がかかっていたようなので、どこまで耐えられるのか見解を聞きたい。

(高津 DKC 整備課長)

排水ポンプについてですが、ここ一帯は地盤の低い地域なので、東日本台風では平瀬川からの越水という外水氾濫を起こしてしまいましたが、日頃から平瀬川に排水が流れず、宅地側に水が溜まってしまいます。移動式ポンプ 2 台配備というのは、もともと内水対策として、宅地から平瀬川へ強制排水をして、宅地の水位を下げるということをしていたポンプです。2 台の性能は毎分 1 台約 3.3 トン、2 台 6 トンほどの排水能力がございまして、繰り返しのようになりますが、これは今回越水してきた水の排除ではなく、内水対策といまして、宅地側に溜まった水を平瀬川に強制排水するものです。

(質問者 4)

平瀬川に流せない状況だったんじゃないかなと思っていて、それは対策になるのかとい

うところがすごい疑問です。

(河川課長)

補足ですが、宅地の中に、雨水を排水樋管に集め、平瀬川に排出しております。それは平瀬川の護岸に口が空いております。平瀬川の水位が上がってくる場合に、排水管の口を開けたままにしておくとも逆流してきますので、水位の上昇に伴い、排水溝の出口を閉じないといけません。閉じたら雨水が平瀬川に排水しきれず、どんどん宅地に水が溜まってきます。それを排除するための内水処理用のポンプを以前から 2 台使用して処理しておりました。平瀬川から水が溢れてきた場合に、外水を処理するためのポンプとしては、もともと使用しておりませんでした。地元の方々とお話した中で、もともとの 2 台だけではなく 3 台で排水能力を高めた方がいいということで、そういったことに備えたポンプをもう 1 機増設したところです。

(質問者 4)

越水してしまっちは完全にアウトだと思うが、そこに重なってくる話なのか。

(河川課長)

内水対策としては 1 機増設して処理能力を高めます。堤防から溢れた水への対策は、アクリル板をかさ上げして対応いたします。その対策で十分なのかというお話もございましたが、実際に多摩区の三沢川で使用しており、今年の台風の時にも水が溢れなかったという実績がございますので、水圧に対しては、しっかりしたものを設置できれば、十分耐えられるものだと考えております。

(質問者 4)

アクリル板は国の管理部分まで伸びるということなのか。管理者が別れているということで、齟齬が出ないのかと思った。

(高津 DKC 整備課長)

8 月上旬に東久地橋桁下に大型土のうを国が設置しましたが、その大型土のうに接する部分までアクリル板を設置する予定です。形こそ違いますが、東日本台風の水圧に耐える構造となっております。

(質問者 5)

3 点あります。まず 1 点目が、中長期対策で堤防のかさ上げという話で、本川と支川の堤防の高さを同じにするという話だった。6 ページ上の写真で、東久地橋の橋桁が 13.23 メートル、平瀬川の堤防の天端の高さが 13.23 メートルで同じなんですね。ところが、多摩川の

堤防は 16.36 メートルなので、東久地橋があると、同じ高さの堤防はできないのではないかと。

2つめが、大型土のうを設置してもらったが、空いている分は、いざというときにどういう時点で誰が塞ぐのかということが分かりません。

3つ目なんですけど、内水氾濫でポンプを3台設置するということが、ポンプで排水する水というのは、実際問題として、ハンズフリーでホース排水をするとすると、ホースが暴れてしまって、作業がやりにくいとか、できないのではないかと。今までは、たしか右岸にも排水ポンプからのホースをつなげて、放水する放水口があったかと思うが、今回はそういう設備がないようだが、どんなふうに放水するのでしょうか。

(企画課長)

中長期対策ですが、東久地橋の桁下については、多摩川の堤防が低い箇所であるため、平瀬川の堤防だけをかき上げしても、こちらから浸水してしまうこととなりますので、合流点の対策と合わせて、国・県・市とで対策を検討しているところです。

(高津 DKC 整備課長)

大型土のうについては、国土交通省京浜河川事務所で設置したものです。これに関しては、水防管理者である本市に協議がありましたので、有事の際の開閉部の開閉については、本市が実施する方向で協議、調整を進めております。開閉のタイミングについては、気象庁が発表する台風情報に基づき、危険性がある場合に閉塞するというところで考えております。

ポンプについては、5ページに移動式ポンプ2機を配備したとありますが、この2機は実際に平瀬川最下流部の右岸側にもともと設置して内水対策をしていたポンプですが、東日本台風の際の越水により水を被ってしまって故障してしまったものの再配備でございます。配置としては、管理用通路の地面の下に配管をし、パラペット側から強制排水をするという形をとっております。もう1か所増設したのは、もともとある2機を設置したところの少し上流に地盤の低い箇所がありまして、その排水が現在、日本理化学工業のわきを通り、平瀬川に放流されております。平瀬川の水位が上昇してきますと、そのあたりは排水が阻害されてきますので、日本理化学工業付近の河川管理用通路沿いにマンホールを現在設置しておりまして、そこから水をとって行うことになっております。こちらの設備につきましては、河川管理用通路の上を這わせ、排水ホースを固定するようにしていきます。

(企画課長)

補足ですが、多摩沿線道路がございますので、東久地橋桁下、多摩川の計画高さの堤防ができないのではないかとのお話につきましては、多摩川の堤防が連続した構造になるように、引き続き、国・県と協議をしております。

(質問者 5)

排水の件で、パラペットの上に立って覗いてみたら、鉄の吐き出し口みたいなのが見えたんですが、それを使って排水するののか。

(高津 DKC 整備課長)

そうではなくて、御覧になっているのは、おそらく平瀬川の護岸についているフラップゲートかと思われます。通常は宅地内から排水がそこから出ますが、平瀬川の水位が上がった際に逆流を防ぐためのゲートです。通常の排水用のゲートとなります。

(質問者 5)

水門とかではなくて、鉄のパイプが出ていた。今回、パラペットの架台作って固定するののか。

(高津 DKC 整備課長)

おっしゃっているのは、2 台の既存のところですよ。地下から立ち上げて、平瀬川のパラペットのところから強制排水いたします。1 か所増設したところは、パラペットの上を通すので、固定するために架台を組ませていただきます。

(質問者 5)

水位が上がったら逆流するのではないかと。かなり排水能力が落ちているように思う。水位が上がったときに潜っちゃいますよね。

(高津 DKC 整備課長)

実際に内水対策で排水作業をし、宅地側に水が溜まるときには、まだそれほど平瀬川の水位が上がっていない状況が多く、今回の台風に関しては、パラペット部分にまで水が来てしまったので、平瀬川の水が上がってしまうと、高さ的にフラップゲートからの排水が難しくなる状況です。

(質問者 5)

そうでしょ。住民としては、いざというときに対応してもらえるような形をとってもらいたい。やはり上から排水する仕組みをとってもらわないと、せっかくアクリル板でかき上げたのが無意味になってしまう。

(高津 DKC 整備課課長補佐)

その場所は、アクリル板が 80 センチメートルほど高くなる構造になります。今の排水管

をかさ上げしまして、アクリル板の上から出す工事をこれから一緒に行います。もう1つのポンプの方もマンホールを造ってしまして、アクリル板の上から出すということで進めておりまして、逆流することはないので御安心ください。

(質問者6)

この排水ポンプの容量で、ここ一帯は基本的に排水することが賄えるのか。仮に越水するとして1メートルかさ上げしても、平瀬川の水門を閉めれば、宅地側は池状態になるはずで。その排水をするために、このポンプがあると思うんですね。結局、かさ上げするというよりも、性能がどれくらいのもので、この地域一帯全てを賄えるだけのポンプの容量があるのか、素人目には分からないので教えてほしい。

(高津 DKC 整備課長)

1機増設して3機になりますが、この地区の集水面積や排水の高さ関係を精査しており、低い地盤の土地の排水がスムーズにできるか検討しているところです。

(質問者6)

その検討結果によっては、増設していくということでもいいのか。

(高津 DKC 整備課長)

必要に応じて、増設又はポンプ能力のアップといったものを検討しております。

(司会)

お時間となりましたので、本日はここまでとさせていただきます。

なお、今回は説明会の時間も限られていますので、「御質問・御意見記入用紙」をお配りさせていただいております。お帰りの際に、入り口付近にある回収箱を御利用下さい。

また、記入用紙の下の方に記載がございます、メールやFAXからも御質問いただけますので、こちらも御活用いただきたいと思います。

○高津道路公園センター挨拶（閉会）

(高津 DKC 所長)

高津区役所道路公園センター所長の田之倉でございます。

本日は、説明会に御参加いただきまして、誠にありがとうございました。冒頭にもお話しさせていただきましたが、令和元年東日本台風の際の浸水被害について、我々は大変重く受け止め、被害の最小化に向け検証を行ってまいりました。

そして、現在、検証結果を踏まえた対策を進めているところでございまして、住民の皆様にご安心していただけるよう、一日も早い完了を目指して、いただいた御意見を踏まえながら、

しっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

今後も、引き続き、対策を着実に実施していくとともに、中長期対策についても、国や県と連携して検討を進めていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。